

議決事項

部会の設置について

去る1月21日の本協議会においてご協議いただきましたとおり、必要に応じ、専門的な見地から機動的に調査審議を行うことを可能とするため、協議会（全体会）の議決により部会の新設や改廃ができるよう、1月31日付で川西市介護保険運営協議会規則を改正しました。

今回の規則改正により、部会を設置するためには、改めて協議会の議決が必要となることから、生活支援体制整備部会の設置についてご提案するものです。

なお、1月21日の協議会でご承認いただきましたとおり、今回の議決については、事後承認の手続きとなります。

記

名 称	所掌事務
生活支援体制整備部会 (第1層協議体兼地域ケア 推進会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法第115条の45第2項第5号（注1）に基づく生活支援等サービスの体制整備に関する事項 ・介護保険法第115条の48第1項（注2）の規定に基づき設置する会議（地域ケア推進会議）において協議すべき事項

（注1）第115条の45第2項

2 市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業のほか、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。

一～四（略）

五 被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備その他のこれらを促進する事業

六（以下略）

（注2）第115条の48第1項

市町村は、第115条の45第2項第3号に掲げる事業（※）の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体（以下この条において「関係者等」という。）により構成される会議を置くように努めなければならない。

（※）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(参考)

1. 部会の設置根拠

○川西市介護保険条例（平成12年川西市条例第8号）

第23条第7項

「協議会に部会を置き、委員以外の者を部会員とすることができる。」

○川西市介護保険運営協議会規則（平成12年川西市規則第76号）

第5条第1項

「部会の設置及び所掌事務は、協議会が議決により定める。」

2. 生活支援体制整備部会の所掌事務の考え方

- ・生活支援体制整備事業は、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、コミュニティや自治会、民間企業など、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築することで、高齢者を支える地域づくりを進めようとするものです。
- ・生活支援体制整備部会は、これらの多様な主体が参画する、市域単位の定期的な情報の共有や連携強化の場である第1層協議体として設置しています。
- ・第1層協議体は、小学校区ごとに組織されている福祉ネットワーク会議等の第2層協議体と情報共有を図りつつ、地域だけでは解決できない課題や、市域に共通する課題等について協議し、協議体に参画する主体同士が連携し、地域づくりや資源の開発等に関する協議を行ったり、市の政策形成につなげたりする役割があるとされています。
- ・一方、地域ケア推進会議は、主に日常生活圏域レベルで開催されている「地域ケア会議」や地域ケア個別会議（ケース会議）で抽出された課題を集約・整理し、介護保険事業計画をはじめとする市の政策形成につなげたり、会議を構成する関係機関等が連携し、地域づくりや資源の開発等に関する協議を行ったりする場とされています。
- ・これまで、介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会（1月31日付介護保険運営協議会規則の改正により廃止）を地域ケア推進会議として位置付けていましたが、第1層協議体と地域ケア推進会議とは、求められる役割に共通性が高いことから、生活支援体制整備部会の所掌事務を見直し、同部会を地域ケア推進会議として位置づけようとするものです。

3. 生活支援体制整備部会(第1層協議体兼地域ケア推進会議)委員

氏名	選出区分	役職名等
小田 憲三	学識経験者	大阪地域福祉サービス研究所所長
高田 憲二	学識経験者	特定非営利活動法人さわやか北摂代表理事
北村 俊雄 (※1)	学識経験者	川西市社会福祉協議会事務局長
細見 幸己	学識経験者	川西市民生委員児童委員協議会連合会副会長
岩井 健	学識経験者	川西市社会福祉協議会副会長 大和地区福祉委員会委員長
江見 輝男	市議会議員	厚生文教常任委員会委員長
有田 洋子	高齢者団体	川西市老人クラブ連合会若手部副部長
吉川 泰光 (※2)	高齢者団体	公益社団法人川西市シルバー人材センター常務理事兼事務局長
田中 公宏	介護サービス事業者	川西市介護保険サービス協会副会長
市場 大輔	介護サービス事業者	兵庫県介護支援専門員協会川西支部長
元山 純一	部会員	川西市コミュニティ協議会連合会理事 けやき坂コミュニティ推進協議会会長
西本 裕子	部会員	第2層コーディネーター (川西市社会福祉協議会)
細海 里恵 (※3)	部会員	第1層コーディネーター (川西市福祉部介護保険課)
貞松喜代美 (※4)	部会員	川西市中央地域包括支援センター所長

(※1) 荻本文人氏の後任として、4月1日付でご就任いただきました。

(※2) 数元雅信氏の後任として、6月10日付でご就任いただきました。

(※3) 森真理氏に代わり、4月1日付で第1層コーディネーターに就任しました。

(※4) 生活支援体制整備部会を地域ケア推進会議として位置づけることに伴い、新たに部会員に任命しました。